

☆ 学習障がいのある子どもの教育的ニーズの整理① ～障がいの状態等の把握～

学習障がいのある子どもの教育的ニーズを整理する観点『①障がいの状態等の把握』について、「障害のある子供の教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」第3編をご参照ください。



ア 医学的側面からの把握

障がいに関する基礎的な情報の把握

把握する事項	留意点等
a 既往・生育歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生週数 ・ 出生時体重 ・ 出生時の状態 ・ 保育器の使用 ・ 育った国や言語環境 ・ 入院歴や病歴 ・ 服薬
b 幼児期の発達状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査の状況 ・ 発達相談（地域の実施状況により5歳児健康診査を含む）の状況 ・ 就学時健康診断の状況
c 併存している障がい等の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 注意欠陥多動性障がいや自閉症等の有無 ・ 行動障がいや心因性の障がいなどの二次的な障がいの有無 ・ 運動機能に関する障がいの有無 等

【観察について】

知的発達の遅れがないと考えられるが、教科学習において著しい遅れがある特定の教科等がないかを確認する必要がある。例えば、ノート、提出物や作品、学力検査や宿題の取組状況、読み書きに関するチェックリスト等を活用して把握することが考えられる。この場合、視覚や聴覚の情報処理の状況、言語能力や語彙量、注意の持続、記憶の状況、不器用さの有無などのつまずきや困難さ等が要因となっていることが考えられるため、それらを把握するために学習中の様子が重要な情報となるとともに、つまずきや困難さ等を補うための得意な力や、学習に意欲的に取り組めるよう興味や関心についても把握しておくことが大切である。

【医療機関等からの情報の把握】

これまでにかかっていた専門の医療機関がある場合には、その間の診断や検査結果などの医学的所見を把握することが重要である。また、乳幼児健康診査や発達相談等の事後のフォローとして、療育機関や相談機関につながっている場合もあるため、言語発達や運動発達に関する療育内容なども重要な情報となる。

イ 心理学的、教育的側面からの把握

(ア) 発達の状態等に関すること

把握する事項	留意点等
a 言語面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文字への興味や関心の程度 ・ 言葉の言い間違いの有無やその程度 等
b 運動面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 走ったり遊具等で遊んだりする際の身体の使い方 ・ 鉛筆の持ち方やはさみの使い方
c 感覚や認知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見え方や聞こえ方の状態

	<ul style="list-style-type: none"> ・形の弁別 ・上下や左右の位置や方向の理解
d 姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢の保持
e 集中力	<ul style="list-style-type: none"> ・集中力の持続
(イ) 本人の障がいの状態等に関すること	
a 教科学習上の困難さ	<p>困難さのサインに気付くことが大切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴力に課題はないが、話し言葉を聞いて理解できているか。 ・文字を書くときに、他の子どもに比べて時間がかかっていないか。 ・板書する際、何度も黒板を見ていないか。 ・図形を模写することができているか。 等
b 身体の動き	<p>生活全般を通して把握することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走る、跳ぶなどの粗大運動に困難さがないか。 ・ボールやラケット等の道具の使用に困難さがないか。 等
c 感覚や認知の特性	<ul style="list-style-type: none"> ・見え方や聞こえ方の状態はどうか。 ・図と地を弁別することができるか。 等
d 学習意欲や学習に対する取組の姿勢や態度、習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の態度や習慣が身に付いているか。 ・学習や課題に対して主体的に取り組む態度が見られるか。 ・座位や立位などの姿勢が崩れやすいか。 ・忘れ物や紛失が多くないか。 等
e 自己理解の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の得意なことや苦手なことについて認識をもっているか。 ・保護者と障がいについて話し合ったり、相談したりして理解しようとしているか。 ・自分の障がいに気付き、どの程度障がいを受け止めているか。 等
(ウ) 諸検査等の実施及び留意点	
個別式検査の活用	<p>行動観察や心理アセスメントの結果を参考にその状況を把握するとともに、より焦点化された読み書きや計算等の検査を実施することが必要である。</p>
検査実施上の工夫等	<p>学習に必要な基礎的能力のつまずきや困難さの要因の判断に当たっては、校内における実態把握を踏まえ、心理アセスメント等の実施や評価の必要性について、巡回相談員や外部の専門家と相談しながら進めていくことが望ましい。</p>
(工) 認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等からの情報の把握	
学校での集団生活に向けた情報	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの中での友達との関わりや興味や関心、社会性の発達など
成長過程	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等における成長過程